

令和3年8月20日（金）

## ○委員長

それでは皆様、おはようございます。今日から緊急事態宣言の中ではございますが、第5回静岡県社会教育委員会を開催します。今、申し上げたような状況ではございますけれども、その中でも会を開かせていただきますので、有意義な会議とさせていただきますようよろしくお願いいたします。

本日は事前に配布させていただきました中間報告を中心に取り上げ、内容を委員会の皆様で共有させていただきたいと思っております。今日の協議を受けて中間報告の内容を最終的に取りまとめて、9月の教育委員会定例会で報告する予定であります。

オリンピックが開催され、パラリンピックがこれから開催される中で、共生社会については随分世の中にアピールがされたのかなというふうに思います。そういう社会の変化の中での社会教育の在り方ということで検討を進めており、中間報告も教育委員に受け入れていただけるような環境が意図せず用意されたのかなと思っておりますので、有意義な報告がこれからまとめていきますよう、本日も忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議の次第について確認をさせていただきます。最初に事務局から第4回社会教育委員会の概要について説明をしていただきます。その後、協議ということで、障害者の生涯学習推進に向けてを取り上げ、前半には中間報告の内容について、後半は推進に向けた方策について取り上げていきたいと思っております。後半部分のところは中間報告以後の話に入るところで、今日は皆様から自由な御意見をいただければと思っております。収束させるとかまとめるというよりは、皆様のいろいろなアイデアを出していただければと思っております。よろしくお願いいたします。この協議に十分な時間が確保できるように会を進行させていただきたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それではまず第4回社会教育委員会の開催結果について、事務局より報告をお願いいたします。

## ○事務局

資料1を御用意ください。第4回社会教育委員会では、まず令和3年度県社会教育課事業に関する質問がありましたので、それらに対して社会教育課から回答させていただきました。

次に事務局から第7期県生涯審の提言に対応した県の取組について、第7期生涯審答申と、現行の県教育振興基本計画に記載がある取組等を事務局で関連づけをしまして、答申がどのように反映

されているのか説明させていただきました。その後、中間報告に向けて議論の整理について、ワーキング会議の案を基に委員の皆様からそれぞれのお立場でいろいろな御意見をいただきました。

第4回でいただいた御意見は、その後ろにあります資料2に、第4回の御意見は斜体文字で表記し、これまでの意見と合わせるような形でまとめてあります。

第4回委員会の概要の報告については以上となります。

もう1点、委員会の今後の予定について、ワーキンググループ（以下、WGと記す）会議で話し合い変更したことがありますのでお伝えします。資料の一番後ろにあります予定表を御用意ください。

変更した箇所は、第6回以降の部分で、これまでは、コロナ下における社会で孤立しがちなという書き方で、コロナ下という言葉を入れさせていただいておりました。ですが、先日のWG会議で見直しまして、あえてコロナ下に特化するわけではなく、コロナ下であろうが、なかろうが、社会で孤立しがちな人に焦点を当てて協議を進めることとなりました。その中でたとえ、コロナ下によってさらに孤立しているという話になっても、それは構わないというようなことで、WG会議で決させていただきましたので、コロナ下という言葉を表記しないようになりました。よろしく願いいたします。

## ○委員長

この予定表のコロナ下は抜かせていただきましたが、今、事務局からの説明にもありましたように、コロナ下のことについて言及いただいても構いません。7月には熱海市で土石流の災害があったように、昨今の大雨による自然災害に関わったいろいろな問題も生じそうな状況にあります。コロナだけではなくて、いろいろな社会変化が起こっているというところもありますので、そういう中での孤立しがちな人というか、問題を抱える人たちも含めた生涯学習の在り方というのを検討していければと考えております。御理解のほどよろしくお願いできればと思います。

それでは次の次第に移ります。協議に移らせていただきます。障害者の生涯学習推進に向けてということで、ここからしっかり時間を取って皆様から様々な意見を伺いたいと思っております。

まず最初は中間報告についてです。最初に資料3に基づきまして、これまでの議論の整理を事務局から説明していただきたいと思っております。

## ○事務局

それでは別冊の資料3を御覧ください。先日行われましたWG会議の内容を基に、内容について

まとめたことについて簡潔に説明させていただきます。

まず「1 障害者の生涯学習推進に向けて」では、第37期社会教育委員会の前半の期間を使って、なぜ障害者の生涯学習について協議を進めたのかを簡単にまとめさせていただいております。

続いて「2 議論の整理」では、前回まで仮置きしていた項目を、より分かりやすくイメージがしやすくなるような題名に修正いたしました。そしてそれぞれの項目の説明文に関しては、皆様の御意見を広く反映させて文章化させていただきました。

その中でも特に「(1) 障害への視点を変えて」の「ア 障害に関する今日的な理解を促す」というところに関して、より多くの文章量で丁寧に説明してあります。

最後に3ページ目の一番下のところですが、「3 今後の議論」ということで、今後の方向性について簡潔にまとめさせていただいております。この形で中間報告の資料とし、教育委員会定例会に提出したいと考えております。

## ○委員長

今、説明がありましたとおりに案を作らせていただきました。これまでの議論を振り返った中で、柱の「障害への視点を変えて」という中でも、今日的な理解を促すというところを文章量は多くしました。その障害者の生涯学習を推進といったときに、イメージしていただく障害者の生涯学習が同じものが共有できないと何にもならないということで、その部分をやはり丁寧に説明できる中間報告にしたいというふうに考え、この2の(1)のアのボリュームが少し大きくなっているということになります。

そのような案を作らせていただきましたので、この案につきまして、今日はまず1時間程度皆様から御意見をいただければと思っております。今日、概ねこういう変更点とかこういうものを付け足してほしい、削ってほしいというものを含めて協議をし、それで中間報告を固めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

予定としては、9月15日の教育委員会定例会で報告をさせていただく予定でおります。それでは少し前ですけれども、事前にお送りさせていただいておりますので、読んでいただけた方などから御発言を先にいただければと思います。どこの箇所からでも構いません、御意見、質問、どちらでも構いませんので、御発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

## ○委員

内容を読ませていただきまして、感動と、事務局で皆さんの御意見を吸い上げていただいて、す

ごくいいものができるというふうに感じましたことを、まず申し上げておきます。

私の意見としましては、まず1番目の生涯学習の推進に向けてというところの中で、この生涯学習のことをあらかじめある程度基礎知識がある方だったら、これの文章でも構わないと思います。けれども、保護者という立場で委員会に参画させていただいて、特別支援学校在籍者数が10年前に比べて800人増加している理由的なところの表記が少しでもされていると、より分かりやすいのかなというふうに感じました。

それと、これは意見ではなくて感想なのですけれども、2番の議論の整理の(ア)障害に関する今日的な理解を促す部分の2ページの中段より少し上の辺りに、自然と相互に配慮し合い交流が深まる事例や、障害のある人の仕事に向き合う実直な姿勢に刺激を受け、障害の有無に関係なく相互に仕事への意識を高める職場の事例が報告されたという部分に関して、私どものPTAの方でそういう事例があったということに記載していただいたことに、本当にありがたい気持ちでいっぱいになりました。

変わりまして3ページですけれども、これは意見です。3ページのアの連携により共に学び合う場の充実に向かうという部分の中に、学校教育では交流籍を活用した場があると、自分は交流籍という言葉は初めて聞いたものですからちょっとネットで調べたら、どうも静岡県独自の取組のようなことが書いてありましたので、もうちょっと詳しく書いていただいた方が県の取組をアピールできるのかなというふうに感じました。

いずれにしても、皆さんがいろいろな意見を出し合う中で、これだけ適切にまとめていただいたことにありがたい気持ちでいっぱいです。

## ○委員長

ありがとうございました。

今、御指摘いただいたところをまた取り入れてまいりたいと思います。

その他いかがでしょうか。県庁にお集まりの皆さんからでも構いませんが、今、委員から感想というところもありましたので、感想的なものでも構いません。簡単で構いませんので、御感想等ありましたらお願いします。

## ○委員

私もこの文章を読んで、理解ができたかというところもありました。分からない部分もありましたが、立派にできているなと先の発言者の委員と同様に感じました。本当にありがとうございます

ざいます。

今パラリンピック開催中でもあり、障害のある人たちを世間の人たちがすごく関心を持っていると思います。障害のある人たちへの関心や理解も深まっていけば、これから障害のある人たちの生涯学習がやりやすくなり、そういう時代が来るのではないかなと思います。そのためには、私たち一番底辺を支えている民生委員としても、そういう人たちの力になれたらいいと思いますが、なかなか見えてこない部分が多く、手を差し伸べることが十分にはできないというのが現状です。でも、こうやって、今、世間的に障害のある人たちが外に出て行くことができる世の中になってきたということがすごくいいなと思っております。

### ○委員長

ありがとうございます。

難しかった部分とか、もしこの辺はもう少し分かりやすい方がいいみたいなどころがあれば教えてください。全体的に内容を凝縮させたので、省略したところもあるものですから、もしあればお願いします。

### ○委員

私が読んでいてよく分かったのが、1ページの例で、「自動販売機の商品選択ボタンの配置を工夫した自動販売機」という文章があります。障害のある人たちが今まで使えなかった道具や物を、どのように工夫したら使用できるようになったという、そういう事例があると、すごく理解しやすいなと思います。

### ○委員長

分かりました。ありがとうございました。

### ○委員

資料3を読んで一番最初に思ったことは、これまでの議論で出てきたいろいろな委員の意見が反映されて、パズルがうまくまとまり1つの形になっているなと思います。本当にWG委員と事務局の皆様のすごさを感じた次第です。

この中間報告がどういうふうに役立つのかなと考え、9月15日の県の教育委員会定例会で報告していただけて計画が固まる前に先行して意見を出す点で、学校教育ですとか他の分野に対して

のメッセージが大きいのかなと思います。交流籍を活用したり、子供たちに対して共生教育や福祉教育の場を充実させるという記述がありますけれども、そういったことを盛り込んで強調していくことに意義があると感じました。

あと、感想ですけれども、こうやって一通り読んでいくと、前提となる知識や課題が多過ぎるので、体系立てて組み立てていく必要があるのかなと思います。ほかの分野であれば講習会であったり資格であったり、時間をかけて理解していただいて、それを知るきっかけにってもらう方法があると思います。それは今後の議論の中でまた考えていかなければいけないことですが、そんなことを感じて、この体系の深さ、大きさを感じたということでございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

#### ○委員

これを読ませていただいて、先ほどからも出ていると思いますけれども、今までの議論をよくこれだけ短く分かりやすくまとめていただいたなと思っております。ありがとうございます。

学校教育のことも、自分が申し上げたことも絡めながら丁寧に反映していただいて、本当にありがたいです。パラリンピックももうじき始まり、先ほどもありましたけれども、ますます障害のある人が活躍している場面がテレビや報道等でたくさん見られるので、本校の子供たちにもこういう話題を提供すれば、注目して見ることができる機会ができていくのかなと思います。

そのパラリンピックの中でもあるかもしれませんけれども、見た目では障害があるというふうに分からない方も中にはいらっしゃいます。教育現場にもいろいろな子供たちがいるわけですが、そういう見た目ではちょっと分からない障害のある人たちに、どんなふうなサポートというか、学習の機会を与えることができるのかなということを考えながら、先ほどいろいろなお話を聞いていました。

#### ○委員長

ありがとうございました。そういったこともすごく重要になってくるのかなと思います。

#### ○委員

皆さんがおっしゃるとおり、よく丁寧に端的にまとめていただいていると思います。その中では

私も発言させていただきました連携については、より丁寧に書いていただいていると思います。もし可能ならば連携をする具体的な仕組みを考えたいのではなく、共に参加できる生涯学習の場を構築することが必要であるぐらいの強い言い方でもいいのかな。意識して参加できる場を皆で考えながら、協議しながらつくっていかないと、なかなか実効性のあるものにならないのかなというふうな感想をちょっと述べさせていただきたいと思います。

それと、先ほど事例があるといいという御意見もありましたけれども、市町で大小いろんな事例がある、私ども富士市でも、会議の中で御紹介させていただきましたユニバーサル就労があります。その中で民間の企業さんに協力していただきながら、就労体験とか就労支援とかという本当に実効性を追求していこうという事業もやっているわけですので、そういういいところを皆さんで情報共有しながら、できることを生涯学習の場という形で構築をしていくところを提言されたらなというふうに思いました。

あと、多様な人材の育成ということで、やはりその生涯学習の場を構築する人材ですね、これの育成については、この（イ）のところで書かれているとおりでであると思います。ぜひ社会教育主事とか、これから社会教育士、家庭教育支援員という人たちにこのフィールドをつくるノウハウをぜひ、これは県の例えば教育研修とかで、こういう核になる人を育てていただければ、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、実効性のある未来につながる提言になるのかなと思いました。

## ○委員長

ありがとうございました。もうちょっと強く報告していいという力強い御意見をいただきましたので、積極的な表現も検討していきたいと思います。

今もいろいろな具体的な事例を御紹介くださってありがとうございます。後半の議題にもなりますけれども、これら具体的なものや方策につきましては、最後の報告書にいろいろ入れていきたいと思っておりますが、今の時点でいろいろ具体的なものが出てくると、やはりイメージがしやすいので、大変ありがたい御発言でした。ありがとうございました。

## ○委員

私も文章を読ませていただきまして、大変よくまとめていただいていると思いました。最初に御発言した委員からお話があったように、言葉については正式な言葉を使ったほうがいいと思いました。例えば3ページに載っている交流籍については平成31年度からの取組で、それまでも小中学校

との交流はあったのですけれども、改めてここで交流籍を活用した交流及び共同学習とし、副次籍を設けたのは、静岡県が独自に取り組んでいることです。

それからICTのことについて、これも小中学校へのタブレット端末が届いているのですが、ハード面は整いましたが、まだ活用できていない、まだ設定もできていないという現状で、それをどのように使っていくかとか、どのように指導していくかという教員側の課題が大変多く、追いついていないという現状もあります。なので、体制整備と併せて、研修会も積んでいかないと活用までいかないと考えています。

2ページの最初のところです。私が教員になったときは、できることを増やすということでやってきましたが、その考え方が変わってきたということに記載していただいています。上から3行目のところ、果たして機能や能力の障害からの部分で、必要となる力を身につける教育が行われてきたと言い切っているのかと思いました。

最近ジュニア防災士として沼津聴覚特別支援学校の生徒が学んでいると新聞に出ていました。また、藤枝で有形文化財の民家に障害を持っている方たちがカフェを作ろうと取り組んでいるとか、そういった取組などを事例に入れながら、皆さんに発信していくことも、私たちにできることかなと思いました。ありがとうございます。

## ○委員長

ありがとうございます。

## ○委員

「(2) 学びを支える場と人々」の「ア 連携により共に学びあう場の充実に向かう」に、「スポーツ・芸術分野の学びの場が増えつつある」という部分について、中間報告ではこれでいいが、この後、深めていったほうがいいと、東京パラリンピックを前にした今、考える。パラリンピックはリハビリから生まれた大会が競技会に発展したものという。パラリンピックに出場するアスリートは肢体不自由、視覚障害、一部知的障害が会場対象で、しかも体力や技術を究極まで高めた人たち。東京でパラリンピックが開かれることは、障害者もスポーツをするのが当たり前なのが共生社会だと、国民が気づく機会になるべきだと思う。社会教育もスポーツの面から時代に合った議論をしていかなければならないのではないかと。障害者がスポーツする施設の県内整備状況は他都道府県に比べてどうなのか、知りたい。子どもたちが、障害者と一緒にスポーツするのが当たり前だと考える社会を目指したい。「一緒に遊ぶ」でもいい。その点、この項にある「意識の変容が大変重



要」というのは、その通りだと思う。意識を変えるだけでなく、知識をもつことも必要だろう。

(1) のアのICFの考え方はその第一歩になると思う。

## ○委員長

ありがとうございました。

オリンピックの元々の考え方が、参加することに意義があるということが近代オリンピックの創始者の方がおっしゃられていることは、やはりスポーツを楽しむというところからに通じるものがあると思うのですよ。ですから、競い合うのではなくて、お互いが楽しめる、そういうものという、委員のお考えもここに入れられていけるようにしていきたいと思いました。

## ○副委員長

私はWG側なので、まずいろいろ御意見いただきありがとうございます。

その上で改めて出来上がったものを全体的に見ると、意識したのは支える側の人々とか仕組みとかというのはそのとおりなのですが、支える仕組みの中にも入っているのですけれども、3ページ(2)のアの下3行、4行にあるのですが、技術やツールなどICTを使ったオンラインの問題は全く触れていないわけではないのですが、バランスで見るともう少し膨らましてもいいのかなと思います。もちろん人があってなのですけど、それは限りがあるし、パラリンピックがこれから始まってこうずっと見ていけば、多分あちらの分野の技術革新ってすごいと感じるのではないかなと思うのですよ。競技スポーツの最先端の人たちですので、いわゆる義足とか、そういったものに関する補助ツールというのでしょうか、そういうものの進歩というのでしょうか、そういうもののまたすばらしさを感じる機会になるのかなと思うのです。このことを生涯学習に移したときに、いわゆる学習支援側の技術的なものがやっぱりあった方がいいだろうと。それだけでは駄目ですけど、それがあるに越したことはないというか、それも1つ求められるのかなと考えています。

図書の、視覚障害者の人たちの補助的なツールとか、そういうのも触れられていたのかなと思いますし、もっと学習支援的な、ロボットはまだできないでしょうけど、そういったものも今後こういったときに大事になるのかなと。今日、全体的に見て思いました。

ただ、先ほど申し上げましたように、こういう連携とか人材とかあつての話ですので、その上で余裕というか、ちょっと触れられることができれば触れてもいいのかなというふうに思いました。また、先生方、委員さんの御意見をいただきながら、考えられればいいかなと思います。

## ○委員長

ありがとうございます。注目していただけるものがあれば、それに越したことはないので、少し入れていけるよう検討したいと思いました。ありがとうございます。

## ○委員

中間報告ということで、この資料を見させていただきました。障害者の生涯学習をこれからどうするかというところに関しましては2つの柱があって、障害者への支援を変えていくという視点と、それからあとは学びを支える場と人々ということで、多分この2つのキーワードでもって、これから必要なことを、こんなことをやったらいいのではないかとというのが表されていて、これをまとめていただきましたWGの方々に感謝と敬意を表したいと思います。

それで、この中間報告を県の教育振興基本計画へこれから反映をしていただくということで、今の柱2本と、それぞれ、またその柱に基づく小柱が、1ページで言いますと、障害者に関する今日的な理解を促すということで、この言葉の中ではICFの考え方だとか、2ページ目に行きますと、共生というようなキーワードが出てきて、それからあとは2ページ目の(1)イのところでは障害者の目線から始まるということで、この辺も中間報告のキーワードになってくるのではないかと思っています。

それから3ページは、学びを支える場と人々ということで、ここのところで(2)アは連携ということがキーワードになってくると思います。先ほどの委員からの発言もございましたように、最後の行は、連携を推進する具体的な仕組みも考えたいということで文章が書かれておりますけれども、ここを構築が必要になるというような文章表現でよかったのかなと思いました。それは下の(2)イのところでは、多様な人材を育成するということで、下から4行目か5行目のところでは、教育行政が積極的に支援する仕組みの構築が必要であると、ここで必要であるという表現になっておるものですから、ここの連携というところも必要であるというようなことでもいいのではないかと感じました。

それから、今後のことに関してですが、こういう形で今、私たちはまだ今日が5回ということで、当然中間報告という形になると思うのですが、本当はもうちょっと具体的にイメージを膨らませる私だったらこんな行動ができるとか、何かアクションを起こせるようなことで提案ができればいいかなと思いました。

今後の検討をしていく中で、私が今まで感じていたのは、皆さんそれぞれ障害者について、いろいろな意見を持っていらっしゃるし、その道のプロの方でございますので、いろいろな現場で見

てきていると思うのですが、私はまだ経験が少なく、実際に障害当事者が今、何が困っている、何が必要、何をサポートしてほしいのかという声を聞かせていただけたら、それによってもう少し具体的な、こんなことを今待っているから、そのことに対してはこんな対策があって、こんなことをやったらいいのではないかと、そのことをもう少し具体的に書いて、最終的な報告書にまとまっていけばいいかなという、そんな思いで見せていただきました。ありがとうございます。

## ○委員長

次の議論にも向けた御意見をいただいて大変ありがたかったかと思います。また後でいろいろ御発言いただければと思います。

「(1) ア 障害に関する今日的な理解を促す」に具体例があってイメージができるというのはすごく大事で、それはこの中でも出していきたいと思ったのですが、中間報告はどちらかというと、県民向けというよりは教育委員会での報告を前提に考えたときに、多分障害に関して先入観みたいなものがある、そこをどう打破できるかというのはちょっと考えています。それで冒頭から申し上げたように、もうその考え方が変わったんだというところを強調したいなど。それは具体例があった方が、考え方が変わっているのですというのはいえやすいのかもしれませんが。だけど、その同じことを結局やるにしても、その背景にある考え方がもともともう変わってきているのですというところを、口頭では強くプッシュしていきたいというふうに、教育委員の先生方に御理解いただけたらいいなというふうに思っています。どっちが先かという話はあるので何とも言えないのですが、多分障害者の生涯学習支援という、そのワードが入った時点で、もうそれはこんなものだろうとなっているところを覆したいなと思っているものですから。

でも、この報告書のところで、ほんとに今、委員がおっしゃったアクションプランというような言葉でも言えるような具体例を、報告書は県民の皆様に向けた部分でアピールというか公開していく部分がありますので、ぜひとも検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

## ○委員

私もこれを読んでいて、すごくいろいろな立場の方のお話が凝縮されていてすごくいいなと思うのですが、教育委員会に提出するということなので内容的にはこれでいいかなと思うのですが、これが一般的の方にと、もっと分かりやすい言葉で伝えていかなくてはいけないなというのは感じました。

まず2番目の議論の整理の(1)アのところ、これはやはり一番大事なところだと思っていて、

これがすごく丁寧に書かれているのはありがたいなと思いました。本当にここをまず理解してもらえないと先には進めないことですので、これはすごく重要なことだなと私も読ませていただいて感じました。

あと、やはり人材のところになりますけれども、本当にいろいろな福祉の関係者ですとか教育関係の支援者の方、いろいろな方が皆さん勉強されてすごく増えてきていると思うのですが、やはり御近所の方ですとか地域の方となると、民生委員さんも一生懸命やってくさっているのですが、まだまだ理解が進んでいないというところがあります。ですので、パラリンピックとかそういった障害のある人がテレビなどに、メディアなどに取り上げられることは最近も増えてきているのですが、そのお祭りのことではなく、常に目にしたり聞いたりとかできる環境が整って行かない限りは、なかなかいろいろな方には浸透していかないのかなというのを感じます。

特にパラリンピックは身体の方が主なので、先ほどの委員のお話にもあったのですが、見た目で見えない精神障害の方ですとか、知的障害の方、発達障害の方となると、ちょっと障害というのが分からないために理解を得られなくてということはずいぶん多いと思います。ですので、やはり障害イコール身体障害というのがどうしても一般的に思われてしまうもので、そこからちょっと皆さんがいろいろな障害があるということが分かっていたらなと思います。

今回、私を感じたことで、コロナのワクチンの集団接種がありまして、もともと基礎疾患があるので早く接種券は届いたのですが、やはり集団接種では難しいというところがあったものですから、市のほうには集団接種ではない別の方法を考えていただきたいということで育成会として要望を出していたのですが、なかなかそれが追いつかなくて、もう感染予防とかしっかりできない本人でもあるので、早目に接種をしたいと考えて集団接種を申し込みました。

先月行ったのですが、初めての場所、初めての経験、人込みとか、いろいろなことが重なってしまって、結局すごく暴れてしまいました。そして、久々にいろいろな方の注目を浴びるといって、最近ではあまりそういったこともなかったのですが、接種会場というのは皆さんが緊張されているじゃないですか、私もそうなのですが、初めてのワクチンだし、どんなのだろうって皆さんが緊張している中で、大声を出している1人の人がいると、すごく雰囲気が悪くなってしまって、それで両親で連れていったのですが、そこに担当の係の方が来てくださったのですね。そのときに、ここじゃあ何だからって言って無理やりどこかへ連れて行こうとしたのです。それがかえって本人はすごく嫌で、もっと暴れてしまったのです。

そのとき、先ほどの委員のお話にもあったのですが、どうしたらいいですかって一言声をかけていただければ、実はこういう状況なのでこうしてほしいですと言えたのですが、何か無理やり

そこから引き離そうとした。多分皆さんに迷惑をかけているからということもあるし、本人が困っているということももちろんあるのですが、何か親切の空回りみたいな感じでちょっと残念でした。実は今日の午後2回目のワクチンに行くので、それなりの配慮を今回はお願いしていますけれども、実際どうなるかはちょっと分かりませんが。

そういった障害の方が何に困っているかというところをすごく気にしていただけたらなって、中間報告に入れるのはちょっと難しいのかもしれないですけど、そういうことをすごく感じた出来事があったので、ちょっとお話をさせていただきました。

## ○委員長

貴重なお話をありがとうございます。その見た目では分からない障害がある方たちへのサポートって、これは結局は別に障害のあるなしに関わらず、人それぞれだから、そこへの配慮がこれからできるかという話につながってきて、とても大切な部分だと私は個人的には感じています。

オリンピックのときにもいろんな状況の方が選手として出られているにもかかわらず、そこに一方的な意見を強く言う人がいて、選手の人たちが傷つくようなことが起こって、それはよくないというような方向に今はなってきていますので。結局やっぱり見た目じゃ分からないですね、お互い同じ人間ですね。そういうことにもつながる議論になっていくと思いますので、この点はまた丁寧に取り扱えるようにしていきたいと思います。

中間報告の中で、当事者の目線から始めるという辺りをもう少し強く表現できたらなというふうに、その形で委員の御意見が入れられたらなと今感じておりますけれども、貴重なお話をありがとうございました。

## ○委員

私も皆さんと同じで、よくここまでのいろいろな意見を反映して下さったなと感謝いたします。私も地域で仕事をしているので、地域の人が正しい知識を得ることができる活動を広げていくことや、住民が参画して一緒にやっていくことが大事ということを入れていただけてありがたかったです。

皆さんからも意見があったとおり、いろいろな名詞が出てくるときに、一般的に使われる言葉なのか少し気になりました。「交流籍」という言葉は先ほど委員からの御説明でよく分かりました。ありがとうございました。

最後に、今後の議論のところにある「地域において困難を抱えた人々へのアプローチ」というと

ころについて、これからの議論の中で皆さんのイメージがどこにあるのかを知りたいです。「障害がある人に限らず」と記載されているので、見た目で分からないことや、発達障害の特性まで診断されてないけれど、その手前の生きづらさを抱えている人などの、狭間にある人たちへ関わることの多い社会福祉協議会としては、そこをどの辺りまで今後の議論を考えていく上で取り上げられるのか、イメージがあれば教えていただきたいです。

## ○委員長

ありがとうございました。

社会教育の場合だと、福祉と大きく違うのは、対象は限定しないです。ターゲットとしてこの人たちをということで講座を開いたりしますが。それなので、どちらかというと言った狭間にあるような方も含めたアプローチというのを考えざるを得ないというか、社会教育が何かこの人たちだけをというふうには言えないかと、ちょっと思っています。そうすると、また逆に難しいのではないかということにもなるかもしれませんけれども、前回「子供の貧困と社会教育」というテーマで話をしていたときに、やはり福祉ではサポートしきれない部分が社会教育の出番のところではないか。それから、グレーゾーンのような方たちを、一般的な人たちの中に共に入れていくことができていけばいいのではないかということは議論の中で出てきて、報告書の中にも書かせていただいています。

そういう意味で、ここは今のところは考えていきたいなと思っております。また、今後の皆さんの議論の中で、いろいろなアイデアを出していただければ、それをまとめていきたいなというふうに思っております。いろいろな御意見、御質問ありがとうございました。

それでは、今いただいた意見を入れながら、この中間報告を取りまとめていきたいと思っておりますけれども、一旦まとめたところで皆様には確認をいただいて、そして中間報告をしていくという形にしたいと思っておりますので、その際には御確認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今日は残りの時間で、何人かの委員からも今後の議論ということで話題がありましたけれども、推進に向けた方策ということで、今回はまだ障害者のことですが、この推進に向けた方策について、少し皆様からアイデアをいただければと思います。もう既に今の御意見の中で、それぞれのお立場からこんなふうなものが既にあるし、それから、こんなふうなことがあったらいいのではないかということをおっしゃってくださった方がいらっしゃいましたけれども、ほんとに社会教育に限定しないで、この方策として、こんなふうなことがあったらいいなというアイデアをいただければと思います。

アイデアと言ったのは、ちょっと実現不可能じゃないかというような夢のような話でも、まず出していただけたらと思うわけです。現実的な話ばかりしていると、これはできないからやっぱり諦めるとなると、次のステップに行った、新しい提言というのが出てこないものですから、今日は発散的な思考というか、こんなふうになるといいよね、あんなふうになるといいよねという、そういうアイデアを出していただけたらと思います。

先ほど副委員長からも技術革新が進んだらというのはこれから目の当たりにするだろうから、そういうのを学習支援にも取り入れていったらどうだみたいなのがあって、それは多分何かロボットがお世話してくれる世界とか、何かそんなのをこの報告書出したときにまだ実現できる話ではないかもしれないですけど、そういう次元までいった形で、10年後、20年後、30年後にはこういう障害者の生涯学習が実現できてたらよくて、それだったこんなことができたらいいのではという、そんな、驚くようなアイデアを、それぞれ今のお立場からちょっとお考えいただければと思うのですけれど。

何か心にいつも温めているような、そういう理想像みたいなのでいいので、ちょっと皆さんに語っていただけたらと思うんですが、いかがですかね。

## ○副委員長

では、ロボット話で。今、生涯学習社会を目指していますよね。そして、その先の高度生涯学習社会といったときに、その学習を支援する人というものはもちろんあるけれども、その両輪で、いわゆる「学習支援ロボット」も含めた、人材ではない人材が必要なのだろうと思います。それは介護などの領域ではもう恐らく先に行っているのだろうと思うのですよ。実際、人がいない中で、できるところはそういった介護支援ロボットとかに頼っていただくということです。ちょっと遅れてにはなると思いますけれども、生涯学習の方でもそういう考え方が自然となる中で、たまたま今回は障害者の生涯学習になっていますので、学習活動に対して何か障害をサポートしていくところをどういうふうにやっていくかでしょうか。多分できるところとできないところがあると思います。身体障害とかは進むでしょうけれども、心理的などところですね、精神の問題とか見えないところは、やはり人が介在していかないといけないので、やはりそこら辺はヒューマンパワーでやっていかなくちゃいけないけれども、その両輪という形が位置づけられればいいのかないかなということです。

余談ですけど、ロボットの発想って日本独特らしいです。ロボットっていてもいろいろありますけど、いわゆる人型というか、人間の形態に近いロボットを作るというのは我が国独特だと思います。あまり人間に近いものを作るのは、諸外国は何となく忌むところがあるけれど、我々はそう

いうものに抵抗がないので、そういうものに対するロマンとか、漫画も描かれているぐらいですから、案外進みやすい環境にあるのかなと個人的には思っています。

## ○委員長

ありがとうございました。

皆さん、いかがでしょうか。そんなすごい先までいかななくてもいいんですけど、いろんな形のものでいいですが。

## ○委員

副委員長の言う自動や電動などの便利なものは、私もすごく大事なことと思っています。今回のコロナ下でも、自動ドアは触らなくて済むので安心です。手を使えない時にも自動ドアはとても便利です。そのような技術革新はどんどん進んでほしいと思っています。介護の現場でも、介護疲れですごく苦しんでいる人や、腰痛に苦しんでいる人など大変な人がたくさんいます。老老介護もさらに進んでいるので、技術革新には本当に期待しています。

また、不登校の子やひきこもりの子、様々な生きづらさを抱えがちなグレーゾーンの人たちの中には、教室の中に入ることができない子たちがいます。今、タブレット端末が児童生徒に配られています。もう始まっているのかもしれないですけども、教室には入れないけれども、顔出しはできないけれど、声だけであれば参加できる場合を含めて、その日、出席とカウントされたらよいのではと思います。また、顔を出すことは結構勇気が要ることでもあるので、顔出ししなくてもビデオをオフにした状態で音声だけでも、そこにいるというのが確認できて、そこでみんなが授業をやっているところに自宅から参加することを認めてもらえると、それならば参加できる・始められる子がいるのではないかと思います。

また、マスクをすることに抵抗がある、あの触感が無理という子もいて、それがマスクをしてないと責められ排除されているという記事を見かけますが、逆にマスクをして眼鏡をしているから人込みの中にいられるという、そういう子たちにとっては、今のこのコロナ下の状況がある意味過ごしやすいという声も耳にしています。大学生もオンラインでマスクと眼鏡で授業に参加してよいので、むしろ安心して参加できているという人もいます。そういうところについて、ICTへ期待していますし、一人一人にタブレット端末が配布されている中で、さらに活用が広がることを期待しています。

オンラインでこの先の人生すべてを進めていけるわけではないですが、まずそこから始めて、



徐々に集団の中に入れるようになっていく子たちもいます。スモールステップで少しずつ取り組んでいける方法があるとよいと思います。もしかして、既に取り組んでいるところもあるかもしれませんが、ひとつの意見として出させていただきました。

## ○委員長

ありがとうございました。

私のオンラインの授業は顔出ししなくていいよということで参加させていますけど、意外と真面目な子は真面目にやっていますね。それで全学的に6対4かな、オンラインと対面は。もうハイブリッドでやっているんですけど、授業アンケート取ると、意外とオンラインが好きな子も半分ぐらいいます。その方が勉強しやすいという子も。ふざけるためにオンラインじゃなくて、その勉強の環境が合っているという子もいて、対面でなきゃ駄目というわけじゃないんだなというのはすごく私も感じています。

そのほかいかがでしょうか。

## ○委員

そうですね、私が前回のときにもお話したのですけれども、障害者に特化した生涯学習というのが一般的に浜松市としてはやれないというお話だったので、そうすると、一緒に何かをするにはやはり講師が障害のことを理解していないと、そういった講座自体も開かれないということで、一般の人向けの知的障害、発達障害を知ってもらおう講座というのを今回取り上げてもらって、10月に3回シリーズでやります。ですので、それは本当に初めてなのですけど、そういったものをまず、いろいろなところでやれるのがいいかなというのが1つと。

あと、ちょうど精神障害の方と一緒に話しするとか、そういう居場所を仕事でしているのですけれども、そこに来る人たちがよく言うのは、学びたいけど学ぶ場がないってすごく言っていて。不登校だった時期が長いので勉強ができなかったの、今から勉強をしたいという方が結構いるのですけど、そういった方から勉強する場があるのかなという相談があった場合に、なかなかないのですね。なので、そうすると精神障害の人とかに特化しちゃうと駄目ということであれば、同じようにちょっと勉強を学び直したいなという人を集めた講座とか、そういうのもあると、意外と、私もですけど、昔は歴史とか全然好きじゃなかったけど、この年になってきてから何かお城へ行くとか、歴史を学ぶと楽しいということがあるので、そういう方も含めて一緒にできる講座とか。何かそういういろいろな方が一緒にできる講座、障害の方ももちろんできるという講座がたくさんでき

たらしいかなと思います。

やはり障害のある方がそういった講座に参加することで、いろいろな人と触れ合う機会と、あとはお互いが認め合う機会が増えていくと、やはり理解につながっていくと思うので、そういったものがあるといいなと思いました。思いついたのはその2点です。

## ○委員長

具体的なものはありがたいです。

夜間中学がちょっと復活しているのは多分この学び直しというところから来ているのかなと思いますけれども、中学とか学校という場だという方もいるかもしれないのでね、いろいろな形でやはりいろいろな学びを保証できるということは大事なんだなと今感じさせていただきました。

そのほかいかがでしょうか。学校の立場だと、どうですかね。

## ○委員

1人1台タブレット端末を、今、子供たちは夏休み中、家庭に持ち帰っています。授業でも5月ぐらいからたくさん使うようになりました。その中にAIドリルというのがありまして、多分いろいろな自治体でいろいろな会社のAIドリルというのを使っていると思いますが、国語、算数、理科、社会の、いろいろな学年ごとの問題が出てきます。そして、その子のできなかった問題が何度も何度も出てきて、できるように鍛えられていくというような、そういうドリルになります。

これがすごくいいなと思ったのは、下の学年のドリルにも取り組むことができることです。上の学年のものでも。ですので、4年生の子が、ああ、自分は学び直しが必要だなと思ったら、例えば2年生の問題をやるなど、戻ることができます。ですので、通常級の子もそれができるとし、特別支援学級の子もそういうふうにして取り組むことができるので、これはすごくいいなと思っています。障害のあるなしではなくて、自分のほんとに不得意なところまで戻ることができるということで、これはいっぱい使っていくといいなと思いました。

別の件です。何に障害のある方が困っているのか、もちろん私たちは分かって、それに対応してあげられれば一番いいと思いますが、「僕は、私は、障害があります。」というふうに言うことができたと言ってくれてもいいですし、言いたくなければ言わなくてもいいと思います。以前勤めていた中学校で、こんなエピソードがあるので、ちょっと紹介させてください。

英語の時間、中学1年生を教えていたときに、一般動詞の学習で、普段自分がやることをみんな英語で言ってみようという場面がありました。例えば歯を磨くとか、お風呂に入るとか、お皿を

洗うとか、いろいろ出して行って、それを英語にして、みんなで言っていたときの事です。ある子が、「薬を飲む」って言いました。ちょっと私は驚きました。その子が毎日障害を和らげる薬を飲んでいることを知っていたので、そんなことを言っているのかなと思ったのですけれども、その子にとってはもう普通のことなんですよね。なので、普通に何も隠さず、僕はそれが僕だからみたいな意味をもって「薬を飲む」と言ったので、ああ、そういうこともあるねと言って、「take a medicine」と教え、みんなでリピートしました。

ですので、自分が何を困っているとか、自分はこういう人間である、こういう特性があるんだということを言えるような、そんな世界っていいなと感じたことがあります。

あと、もう1点、先ほどオンラインで授業に参加したときに出席扱いになるといいなという委員のお話があったと思いますが、今年の小中学校の指導要録から、オンライン授業に参加して、それがオンラインを活用した特例の授業だと校長が認めた場合に、別に学習の記録を残すことになりました。

ただ、それが例えばコロナの関係で休校になったりして、全体的にオンライン授業をやったことが想定されているのか、個別のことなのか、ちょっとそこまでまだ本校はやったことがないもので分からないのですけれども、国から、そういう書類を指導要録に1枚挟むという通知が来ているので、だんだん変わっていくのかもしれないなと思いました。

## ○委員長

ありがとうございました。

個別最適な学びという言い方を文科省がこの頃言い出してきているので、本当に先ほどのオンラインの話もまた認められる方向になるんじゃないかなと個人的に思います。それから、やっぱり言えるような環境という、だから結局認め合うというか、違うことを言っても、そこで、えっとかではなくて、そういう人もいるんだという受け入れ合える環境だったら、みんな言ってくるんでしょね。

でも、私は何かいつもそれじゃ嫌だけど、相手の気持ちがその人の顔の横とかに言っていない言葉が出てきたりする、そういうツールが出てきたら分かりやすいなと。やっぱりそういうのはない方がいいのかな。でもあると、何をしてほしいのかというのが分かりやすくいいのかなと思ったりもするけれど。でも、分からないほうがいいのかもしれないけどね。

## ○委員

学ぶことが楽しいとか、一緒にいることが当たり前という、ということについては、すでに学校教育で取り組んできているので、このことが引き続いていくと、小一、幼稚園の頃から障害のある人、みんなと違う人が一緒にいても当たり前だという世界になっていくということについては、先ほど言った平成31年から取り組んでいる交流籍を活用した交流及び共同学習の実績とともに、手応えは感じています。さらに、今、コロナ下で、オンラインで特別支援学校と小学校、中学校とつなげて、大きなスクリーンでのやり取りも行っているのですが、コロナ下だからできないということはないので、この手応えも感じています。対面でやるよさもありますが、スクリーンを通してというのも、また新たな発見があり、特別支援学校の子供たちは臆することなく発言するのです。その交流の場に行くと対面により緊張してしまうのですけれども、スクリーンを挟むと意見が言えるということがあります。

それから、本校では、学校に通うことが難しい障害が重度な方の訪問教育では、家庭に赴く教員がタブレット端末を持って行き、学校の情報端末とつなげることで同級生と一緒に参加できる、そんな学習もでき、広がりがあります。これは事例です。

それから、女子の制服のスラックスが認められ、多様性を認めることはどんどん広がってきているので、それは先ほども申しましたが、周知するとか、共有するとかということで、皆さんの意識レベルが高まっていくと思いました。

私はスポーツに携わっているのですが、全国障害者スポーツ大会が静岡でわかふじ大会として開催されました。それを機に、障害者のスポーツ団体が増えました。そこに携わる者は教員や教員経験者が多く、もっと地域の人材を活用していかななくてはと、障害者スポーツ指導員の資格を取得する研修が行われています。資格を取った方が増えてきているのですけれども、実際、障害者スポーツ団体に出向いてくれる人がいないというところはあります。先ほどの連携ですか、連携を図って、マッチングができるといいなと思っております。

## ○委員長

事例から、いろいろアイデアをありがとうございました。

そうしましたら、行政のサイドでいかがでしょうか、何か。今日は特に理想的なことをおっしゃられても全然構わないので、御意見いかがでしょうか。

## ○委員

皆さんのすばらしい発想を参考にさせていただきたいなというのもたくさんありました。

私は実は社会教育の仕事をしてながら、コミュニティ推進の仕事も担当させていただいているのですが、やはり話の行き違いでいろいろなトラブルが発生するというのは日常よくある話で、いわゆる聞いてないよみたいな、そこをぜひ埋めていくような手法というものが。この例えば、皆さんの話を聞いていると、多様性、SDGsのような、誰一人取り残さないみたいな、そういうところにはやはり皆さん、情報を共有するというものが必要なんだなと。相手をよく知るとかですね。そこにはやはりICTはこれから当然必要になっていくと思っています。

これはまだまだ実現ができるかどうか分かりませんが、例えば生涯学習に参加しにくい方々がバーチャルで参加をしながら、徐々に現実のコミュニティとかに入っていける、そういう順を追ったロードマップがどこかでできないかなとか、そんなことを考えました。

私は地域の皆さん、町内会長とお付き合いをさせていただいているのですが、今、小学校区内の町内会と各種団体をまとめた、地区まちづくり協議会で、この地区での課題を抽出し、このコロナ下が終わったら、その課題を事業化していこうという取組をこれから展開するつもりです。いわゆる企業も手を出さない、行政もできない、そんな隙間産業みたいなので、福祉の受益者負担をいただきながら、例えば行政からの補助金をいただきながら、地区で事業を興していこうみたいな、そんな取組を来年度からする予定になっています。

どんなことができるか、まだまだ不明瞭なのですが、その中でやはり地区の課題の中には、障害のある子をお持ちのお父さんやお母さんもいらっしゃいますし、老老介護をされている方もいらっしゃるのです。その方々にどんな手を差し伸べられて、なおかつ、その人たちが喜んで100円、200円を出してくれるような、そんな事業をできないかなというふうに考えているところです。

そんなところを今、私は行政ですので実現可能なロードマップを考えてしまうのですが、それらを地区の皆さんを巻き込みながらやっていく。これからは行政と市民の皆さんは協働して課題を解決していこうという展開を今しているところでございます。その中でICTの、例えばバーチャルで、地区の学校のパンフレットとか、そういうのもっと有効に活用しながら取り組んでいけるといいなと考えました。

## ○委員長

ありがとうございました。具体的にもなりそうな意見をいただきました。

## ○委員

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、こういった障害者の生涯学習の推進というのは、知識の体系も課題も幅広く深いものですから、講習会とか資格とか体系立てたほうがいいのかと思います。それは、小学校、中学校の子も受けるようなレベルと、一般の方が受けるレベルと、あと大学生などある程度専門知識がある方が受けれるレベルと、初級、中級、上級のような形で知識の整理をしていったら学びやすいのかなと思います。それは、資格を取ることが目的ではなくて、普及啓発のため、新しい課題に取り組むためのジャンプ台として使っていただけるような形になっていければと思います。先ほどコミュニティ推進という話もありましたけども、地区の区長の方とか、まちづくり協議会の役員の方に受けていただけたら、いわゆる理解を深めるということの具現策になるのかなと思いました。

## ○委員長

具体的なアイデアをありがとうございました。

それでは地域で御活動の皆さんにちょっとお聞きできたらと思います。

## ○委員

認知症の方も一応障害者と思ってもよろしいでしょうか。私たち、認知症の方に接する機会がとて多いんですけれども、御家族の方の御理解が得られないこともあります。外から見ている私たちには分かり感じるところもあり、本当にこのままだと心配だからお医者さんの診察を受けてほしいと思うのですが、それを言っても、なかなか理解してもらえないこともあります。これからますます認知症の方が増えていきます。そうしましたら、もう世の中に認知症の人がいっぱいいる、認知症って特別ではないのだということを皆さんに、そして御本人・御家族の方も知っていただきたいです。それが、「私は認知症だから、何かあったとき助けてね」と気軽に言える世の中になったらいいと思います。認知症だけではなくて、障害のある方も自分はこういうところに、例えば耳が聞こえにくいですとか、目が見えにくいですとかということを周りの方に伝えて、気軽に助けてもらえるような社会づくりができれば、とてもうれしいと思います。

## ○委員長

貴重な御意見をありがとうございます。

## ○委員

アイデアというか、私の周りに起きている現実的な話をさせていただくと、弊社で雇用している統合失調症のある従業員ですけれども、障害があるということをどうしても全面に出して、私は障害者だからここしかできない。自分から見ていると、何か自分の可能性に蓋をしているなという部分をすごく感じていて。いろいろな話をする中で育ってきた環境をいろいろ聞いてみると、生育歴や家庭環境に問題があって、一步踏み出せないところがあるような気がしたものですから、ちょっと御自宅に遊びに行かせてもらえないかというような話をしたことがあるのです。そうしたら、もう頑なに拒否するのですよ。それも育ってきた環境の影響かなと思いつつ。

今後この資料を作る中で、当然私だけではなくて、一般企業で、今、障害者雇用がどんどん推進する中で、各企業で障害者雇用担当者というのが置かれています。そうしますと、現実的な話だと、障害者雇用を担当する方がノイローゼになるとかというような問題も結構起き始めていて。そこに対しての教育もすごく重要だと思うのです。皆さんが言われている今の学校教育での障害者との関わり、障害のある子供たちの関わり合いの中で、障害のない子供たちと障害者をうまく合わせていくというやり方は、将来的には子供たちが大人になったときにはしっかり対応できると思うのですが、現実的に今はどうかというところを見ると、混乱しているような気がしますので、逆に今後この資料ができたときには、そういうような担当される方もぜひ参考になって、共に学べるような講座とかの紹介、こういうところがあるよとか、そういう見方ができる資料が出来上がると、県民、皆さんに見ていただけるのかなというふうに感じました。

## ○委員長

ありがとうございました。実際の状況をお話しただけで大変貴重な勉強になりました。ありがとうございました。

## ○委員

皆さんの意見とか感想を聞きまして、これからの障害のある人にとっては、やっぱりICTの活用は必須かなということをほんとにつくづく感じました。さらにロボットということも今後必要になってくるのかなと思っております。

私も実は地域で今まで障害のある人の外出支援をやっておりまして、それは御自宅から例えば病院まで車で送迎をするというのをボランティアのグループでやっておりまして。小さな市ですけど、年間300件くらいニーズがございまして、行き先はほとんど、大部分が病院だったので、買

物だとか、それからお墓参りだとか、お風呂に行きたいということで、そんなところも対応していたのですが、やはり結構障害のある方ばかりじゃないと思うのですが、移動、外出が非常に困難だということを経験しているのかなと、そのときつくづく思いました。

やっぱり、そうしたことを解決するには、自宅にいながらにして、例えば講座を受けるとか学びができるようにするためには、じゃあどうしたらいいかというところ、ICTの活用というところにもつながってくるのかなと思いました。ただ、自宅にいるばかりがいいかというところ、やっぱり皆さんと顔を合わせて触れ合うことも当然大切ですので、どっちがいいよという話じゃないんですけど。そういうことで自宅にいても、いろいろな形で学びができ、皆さんと触れ合う機会ができるということが必要かなと思いました。

それと、これからの活動のことなのですが、こちらの中間報告にも当事者の目線から始めるということが書かれている言葉がございまして、私も最初のときに発言させていただきましたけど、やっぱり我々は、どっちかというところ、障害のある人から見たら学びを提供する側の立場かなということ、実際に障害者の学びを受ける側のお立場から、本当にどんなニーズがあるのか、どういうことをしてほしいかというところを生の声で聞けるような、そういう場があるのかどうなのかを、今後の予定でお聞きしたいと思ひまして発言させていただきました。

## ○委員長

検討してみます。

## ○委員

意識の切り替えはもちろん必要だが、施設のバリアフリー改修など、財源の議論も不可避である。すべて税財源では時間がかかりすぎる。パラアスリート育成への企業の継続的な支援や、個人からの寄付など、公費に過度に依存しない財源確保についても現代的な手法を外国の事例も参考にしながらを検討してみてもどうか。障害のある子どもも競技スポーツに目を向け、それを支える人たちが増えるよう地道な取り組みを広げる必要がある。

## ○委員長

ありがとうございました。

これで大体皆さんから意見はいただくことができました。ありがとうございました。

いろいろな立場から御意見をいただけてありがたかったかと思ひます。先ほど委員からは生の声



をというお話をいただきましたので、何とかそのような場も設けられたらいいかなと思いました。やはりリアルに知りたいというところはありますから、事務局とも相談して、実現可能な方向に、検討は前向きに、それこそオンラインでもいいのかな。その方が緊張しなくて済むと言うからね。いろんな形でちょっと考えてみたいと思います。そのようなことをしながら、中間報告で示した考え方に基づいた具体的な提言を今後まとめていけたらと思います。

## ○委員

次回に向けて知りたいことです、先ほど障害者の方も参加できる講座を増やすとありました。私は静岡と富士のことしか知らないなので、地区ごとにどういうものがどれくらいあるのか。移動の話がありました。参加するためには交通手段が必要です。本校には、行動援護とか移動のサービスを使っている小中学生がいます。今、成人の方で、移動に係る福祉サービスをどのくらいの方が使っているのか、現状の数字。それから、学校に行きたいが、高等部はスクールバスに乗れないので、公共交通機関で行くしかないのですが、富士地区は、路線が少なく、時間も少なく、保護者が送迎してくださっています、静岡はそれほど感じませんでした。路線もたくさんあるし、たくさんバスが動いていたので。地区ごと差があるので、その現状を知りたいと思います。そこから見えてくるものがあると思います。

## ○委員長

その辺の、そういう数的な意味での現状把握ですね。そういうところもこれから押えていきたいと思います。そして、それらをもとに議論をまた深めていけたらと思います。貴重な御要望をありがとうございました。

それでは、そろそろ時間になりましたので、今後、中間報告は9月に行った上で、10月以降、具体的な方策の協議。さらに障害者も含めて社会で孤立しがちな人の生涯学習についてということで、さらに話を深めてまいりたいと思います。

今日はこのような形でしたけれども、ほんとに貴重な御意見を伺うことができました。ありがとうございました。それでは、本日はこれで協議は終了させていただきます。

事務局から連絡事項をお願いします。

## ○事務局

事務局です。よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。本委員会の会議録については、10日後前後をめどにメール等で委員の皆様にお伝えしますので、また御自分の御発言の部分、修正していただいて御返信いただければと思います。

次です。次回の委員会です。次回の委員会は10月5日火曜日の午後2時から4時までを予定しております。後日文書にて正式に御連絡いたしますので、またそちらで御確認ください。そのほか御不明な点等ございましたら、いつでも事務局まで連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○委員長

最後に、中間報告に関しましては、次回の委員会の前に私の方で定例会に報告へ行ってまいりますけれども、最終案については事務局より皆様のところの確認依頼がございますので、そちらに関しては御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第5回静岡県社会教育委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。